

学校教育法に基づく自己点検・評価及び
内部質保証の取組結果報告書（令和4年度実施）

令和5年5月
国立大学法人横浜国立大学評価部会

1. 自己点検・評価結果報告書（令和4年度実施）について

大学は、学校教育法第109条により自己点検・評価を行うこととされており、本学においても学則にて実施及びその結果の公表について定めている。令和3年5月に、内部質保証の体制及び手順を明らかにするために、「横浜国立大学における内部質保証の基本方針」（以下、基本方針という）等を定めた。基本方針において、各組織は自己点検・評価を実施し、評価部会はその結果報告を取りまとめることとしている。当報告書は各組織より令和4年度の実施に係る「自己点検・評価及び内部質保証の取組結果報告書」等により報告された内容を確認し、取りまとめたものである。

2. 自己点検・評価の方法

学校教育法第109条第2項により、大学は、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるものとされている。本学は令和3年度に大学機関別認証評価を、認証評価機関である大学改革支援・学位授与機構（以下、機構という）により受審している。そのため、機構の定める認証評価基準に基づき自己点検・評価を行った。また、各組織の特性に応じて独自の観点を加えて自己点検・評価を行っている。自己点検・評価を行った各組織及び事項については、別表のとおりである。

3. 令和4年度の自己点検・評価の総括

令和4年度は、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価について、「自己点検・評価シート」を導入した。これは機構の認証評価基準領域4「施設及び設備並びに学生支援に関する基準」及び領域5「学生の受入に関する基準」の各基準、分析項目に基づき点検項目等を明確にしたものである。また、令和3年度までに全部局に設置された運営諮問会議を開催し、学外者の意見を聴取する仕組みの運用を開始している。具体的な事項については、以下の4. から8. のとおりである。今後も基本方針等に則り自己点検・評価を行い、PDCA サイクルを機能させることで、教育研究活動等の質を維持し向上することが期待される。

4. 教育課程に係る自己点検・評価について

各学部、研究科、各学府及び学環において、機構の認証評価基準領域5「学生の受入に関する基準」及び領域6「教育課程と学習成果に関する基準」の各基準、分析項目に基づき自

己点検・評価を行った。実施に際しては、点検項目や基準等が明示された「教育課程に係る自己点検・評価シート」により点検している。また、3つのポリシーについては教務厚生部会が全学的な観点から確認を行った。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

- ・教務厚生部会において、令和5年度の「シラバス内容の充実、成績評価の厳格化による授業の質向上に向けて（依頼）」により、「出席点」を成績の評価対象として用いないこと、授業アンケート結果に対する学生へのコメント入力をする事、授業設計時に定めた目標・基準に従って成績評価を行った結果、成績分布に偏りが出たら、その時に分布の調整をするのではなく、次年度以降の授業で改善することで、PDCA サイクルを確立すること、などについて周知した。

- ・経済学部において、シラバス入力チェックリストを作成し、授業形態、授業形態（詳細）、授業方法、授業の目的、授業計画、授業時間外の学修内容、履修目標、到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準、ルーブリック、授業の方法、教科書、教科書補足、参考書、参考書補足、履修条件及び関連科目について、入力が済んでいるかどうかのチェックを各教員に促した。

- ・経済学部において、カリキュラムツリー、マップを更新し、学部ウェブサイトに掲載した。

- ・経営学部において、成績に対する異議申立て制度に関する手続きを見直したことにより、異議申立てが多い科目などを組織的に把握できた。

- ・理工学部において、特別聴講生の受け入れについて、手続きが明文化されていなかったため、明文化した。

- ・都市科学部において、理工系1学科の大学院進学率が低下傾向にあり（R2-R4年の状況は58%、53%、37%、未定者を除く）、その進学先の大学院での定員充足率にも影響が出ている。理工系の進路のためには大学院への進学が望ましいことを入学時から周知することとした。

- ・教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、令和4年度完成年度を迎えること、教育現場を取り巻く環境の変化等に対応していく必要があること等から、教職大学院専任教員基準及び審査手順について見直しを行い、申合せ等として整備した。

- ・国際社会科学府において、演習科目等のシラバスに係る取扱いについて各専攻委員会、及び学務・広報委員会において検討し、一部科目については共通化を行い登録すること、また、演習科目等について入力漏れ等のないよう各専攻教務厚生委員会から呼びかけを行うことを決定した。

- ・理工学府において、教育プログラムであるTEDとPEDの差別化を図るため、令和4年度入学者よりPEDで「理工学府MPBL」を必修化とし、PED入学者の99%が履修し単位を取得した。令和5年度入学者より、PEDプログラムの修了要件の変更点について履修案内に明記することにした。

- ・先進実践学環において、「研究指導計画書・研究計画書」を企画調整会議で確認し、先進実践学環の特色である文理融合・異分野融合的な研究を実施するために責任指導教員と副

指導教員の役割分担が明記されていることを確認した。

5. 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価について

施設部会、教務厚生部会、アドミッション部会等の各組織において、機構の認証評価基準領域4「施設及び設備並びに学生支援に関する基準」、領域5「学生の受入に関する基準」の各基準、分析項目に基づき自己点検・評価を行った。実施に際しては、点検項目や基準等が明示された「施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価シート」により点検している。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

(施設及び設備)

施設部会において、自己点検・評価の結果、以下のとおり確認、改善を行った。

- ・施設・設備における耐震化について、保有する建物100%で耐震性能が確保されていることを再確認した。
- ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について、当該年度の大規模改修・修繕の実施状況を確認した(修繕等実施状況の部会報告、文科省各種調査(実態調査、維持管理費調べ等)の老朽状況把握、老朽状況調査)。大規模修繕等の実施7件の他、小規模修繕含めて総額約1,233百万円の修繕等を実施した。
- ・安全・防犯面への配慮について、構内通行の安全のため、外灯の照度、防犯カメラの稼働状況を点検、確認した。外灯に関して部局からの増設依頼の1箇所について増設し、防犯カメラの器具交換を計画した。
- ・バリアフリー改善箇所について、当該年度のバリアフリー点検調査を実施した。9箇所を改善し、3箇所について改善計画を立てた。
- ・その他施設・設備に法令上の要件について、建築基準法12条に基づく点検を行い、4件の改善を行った。
- ・「附属学校におけるバリアフリー整備計画」を策定し、インフラ長寿命化行動計画について、計画期間の見直し等更新を行った。

・情報戦略推進機構運営会議において、学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票の項目に沿って自己点検・評価を行い、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていることを確認した。また、教職員及び学生が自宅PCにもインストール可能なSaaS (Software as a Service) 型のセキュリティ対策ソフトの導入を完了した。これにより在宅勤務・学習における大幅なセキュリティ強化が期待される。

・附属図書館運営委員会において、学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票の項目に沿って自己点検・評価を行い、教育研究活動を展開する上で必要な資料が適切に整備され、

それが有効に活用されていることを確認した。

(学生支援)

教務厚生部会、国際戦略推進機構運営委員会等の各組織において自己点検・評価の結果、以下のとおり確認、改善を行った。なお、学生の生活・健康については安全衛生推進機構運営委員会（保健管理センター）、障がい学生支援についてはダイバーシティ戦略推進本部、就職支援については高大接続・全学教育推進センター学生 IR 統括部会及び大学院教育強化推進センター大学院 IR 部門においても自己点検・評価を行っている。

・学生支援（課外活動、寮関係等）について、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、「課外活動再開ガイドライン」を定め、課外活動団体自らが、基本的な感染予防対策、人数抑制、活動縮小等を考慮した実施計画書を策定し、これを遵守することで活動を認めることを継続している。また、感染防止対策を踏まえ、令和4年度においては学園祭（常盤祭）を3年ぶりに対面にて開催した。

・経済支援について、周知方法（ウェブサイトや掲示板）、周知時期ともに適切に行っている。今後も継続するとともに、必要に応じて、その他の方法による情報提供を周知・徹底する。

・就職支援について、学生生活支援体制の強化として、就職活動における面接等の形式が多様化していることから、就職相談においても対面・オンライン両方の形式を用意してニーズに対応出来るようにした。

・障がい学生支援について、ダイバーシティ戦略推進本部において、各学期末に、授業での支援を受けた障がい学生、授業の担当教員及び授業支援を行ったキャンパス・サポーターにアンケートを実施した。各学生による支援の満足度は、春学期では平均で3.5点（5点満点）。秋学期では平均で4.0点（5点満点）であり、概ね満足度が高かった。

・ハラスメント防止対策委員会において、ハラスメントの相談傾向についてハラスメント防止対策委員会、人権委員会で確認し、各部局の所属教員への研修やハラスメント防止啓発活動に活かした。

・国際戦略推進機構運営委員会において、大学生協の協力を得て、学期当初に新入留学生のための新生活スタートフォローブースを設置した。これにより、パソコン、携帯電話の購入、インターネット、クレジットカード、大学生協への加入について、直接的な支援が行われた。

また、渡日前の留学生を対象にした、オンラインコミュニティを開設するとともに、新入生にはオンラインを活用した渡日前支援が提供された。

・都市科学部において、専門に関係する学生の自主的な取組に対して学部レベルや学科レベルで支援を行っている。

(学生の受入れ)

・アドミッション部会において、アドミッションポリシーの内容が、入試変更予告と照らして適切であるか点検した。その結果、新たに入試変更予告を行った学部や大学院では記載内容に過不足が生じるものがあることが確認されたため、入試変更予告に応じてアドミッションポリシーを改定し、大学ウェブサイトで公表した。

・高大接続・全学教育推進センター高大接続部会において、入学者選抜方法の改善や多面的・総合的な評価方法の調査研究等を行い、学部ごとに選抜方法や合格基準の改善に取り組んだ。個別学力検査等を実施しなかった年度と実施した次年度の入学者選抜実施状況を比較し、個別学力検査等実施の重要性を再認識した。また、複数の学部にて、志願者数減少の対策として、オープンキャンパスをはじめとする広報活動の活発化が重要と分析しており、積極的な広報活動に取り組んでいる。

・高大接続・全学教育推進センター高大接続部会において、各選抜の実施状況の分析や洗い出した課題を、入学者選抜方法研究報告書としてとりまとめた。当報告書について、アドミッション部会を通じて入試実施状況のデータを各学部へ提供し、入学者選抜方法の改善に向けての検討課題のとりまとめや、アドミッションポリシーに合致した入試方法となっているかの検証を依頼した。

6. 内部質保証を推進する取組等

機構の認証評価基準領域2「内部質保証に関する基準」の分析項目2-2「内部質保証のための手順が明確に規定されていること」を踏まえて自己点検・評価を行った。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

(関係者(学生、卒業(修了)生、卒業(修了)生の就職先等)からの意見聴取)

・高大接続・全学教育推進センター教育開発・学修支援部会において、授業アンケートを行った。春学期の実施率は94.2%、回答率22.7%、秋学期の実施率は89.2%、回答率21.8%であった。実施率については、令和2年度の全面遠隔授業で授業支援システムを使うことになって以来、9割以上を保っていたが、秋学期は9割台を切る結果となった。一方、回答率については平成29年度秋学期のWeb化以来、低下し続けており、秋学期の21.8%は過去最低の数値であった。なお、回答率低下問題に対応するため、教育開発・学修支援部会の下に「授業アンケート見直し検討WG」を立ち上げ、「秋学期FDセミナー」で報告、周知するなど改善に取り組んだ。

・高大接続・全学教育推進センター教育開発・学修支援部会において、卒業時アンケートを行った。令和4年3月卒業予定者1,637名にオンラインで実施した結果、回答率は41.8%で、これは平成24年度の開始以来、過去最高の数値となった。今回の卒業予定の学生は、コロナ禍の影響を3、4年次に大きく受けた学年であるため、自由記述欄を設けたところ、114名からの記述があり、未曾有の困難の中での大学側の努力に一定の理解が得られている

ことが確認できた。また、本学に対する評価については、コロナ禍の影響で、これまでの学生生活とはがらりと変わる（＝制約の多い）経験を余儀なくされたにも拘らず、総合的な満足度は例年と変わらず全体的に9割以上が「満足」と答えていた。

・高大接続・全学教育推進センター学生 IR 統括部会及び大学院教育強化推進センター大学院 IR 部門において、学生プロフィールでの調査を実施した。学部における回答率は令和4年春：98.5%、秋：96.9%と高水準を維持し、ほぼ悉皆調査を実現・維持していることを確認した。大学院における回答率は令和4年4月実施時の回答率90.0%、有効回答率は94.0%と高率であり信頼性が高いことを確認した。

・アドミッション部会及び高大接続・全学教育推進センター高大接続部会において、学部一般選抜及び一部の特別選抜で合格した新生を対象にアンケートを行い、受験対象校として本学に興味・関心を持った際に重視した点やオープンキャンパスの実施方法に対する意見等について調査した。

・教育学部において、教員就職をしなかった学生に対して、卒業時に一般就職を選んだ時期やきっかけ、大学生活や大学での学習との関連、教員という職業について等ヒアリング調査を実施し、学生の教職に対する意識の変化を分析した（令和4年3月）結果を教員就職率向上対策の検討に活用した。

・経営学部において、DSEPの1期生にインタビューを行い、現役のEP生達が語る「志願理由」「EPの魅力」「受験生へのメッセージ」を広報活動とし大学ホームページに掲載した。

・理工学部において、教育システムの改善を図るため、卒業時に入学時と現在の自分を比較して増加したと感じる事項（総合力、実践性、先進性、開放性、国際性）がどの程度かを問うアンケート調査を実施し、各事項において増加したと答える学生が多かった。

・教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、授業アンケート（年2回）を実施し、アンケート結果を次年度のカリキュラム等に活かすなどの取組を行った。また、修了時及び修了5年目（ストレートマスターは1年目も）対象にしたアンケートを実施した。

（第三者評価、外部評価及び学外者の意見）

・教育学部において、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市教育委員会との連携協議会実施要綱を改正し、連携協議会の外部評価機能化を図った。また、横浜市の教員を目指す生徒の資質・能力の向上等のため、横浜市教員委員会と連携強化に関する覚書を締結した。

・教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、教職大学院諮問会議を令和4年8月及び令和5年2月に開催し、神奈川県・横浜市・相模原市の教育委員会及び連携協力校と教職大学院の成果や課題の把握について確認した。また、初任者研修における教育委員会との連携について、採用延期制度を利用して教職大学院に入学した学生の在学中の初任者研修の先行受講や教職大学院修了者の初任者研修の一部免除等の可能性について、教育委員会と連携し検討していくことを確認した。

・理工学部運営諮問会議において、ROUTE プログラムに対して、「研究に対する自らの認識を実体験で確認すると共に、知的興奮を感じる良い仕組みである」、「企業側が期待する技術者の能力養成という観点からも非常に良い取組」等の意見があった。

7. 特色ある取組等

本学の個性を伸長し、教育研究等の質の向上に資する取組として、以下を実施した。

・国際社会科学府経済学専攻において、令和5年度から内部コースを新設し、高度なデータ分析スキルの修得を目的とした「経済 DS コース」と学術的知見に基づく地域課題の実態分析や解決策の提案を目指す「地域政策 DS コース」を開設し、リスキリング教育を実施することとした。

・高大接続・全学教育推進センター学生 IR 統括部会及び大学院教育強化推進センター大学院 IR 部門において、学生プロフィールでの調査について、令和4年秋よりキャリアサポートルームでの就職支援ツールとして、学生プロフィールの「就業力自己チェック」結果の利用を試行的に開始した。

・研究推進機構運営会議において、本学の研究インテグリティ確保のため「研究インテグリティ連絡会要項」を制定した。また、教職員、学生の理解促進のため、「研究者の作法」「研究の心得」「安全保障輸出管理ガイダンス」等の冊子について研究インテグリティやみなし輸出管理等、昨今大学が求められる取組を踏まえた改訂を行った。

・地域連携推進機構運営会議において、地域における実践的な教育研究活動とその成果を国内外に発信するシステム（仕組み）であるネクストアーバンラボ〔NUL：新しい（Next）都市地域（Urban）のあり方を実践的にモデル提示する（Lab）〕について、令和4年度は26ユニットが認定され、地域連携活動を行った。また、副専攻プログラムにおいては「地域交流科目・地域課題実習」、「地域創造科目」等の教育にも取り組んでいる。

8. 全学的視点により改善を要する事項

大学機関別認証評価等の第三者評価で改善を要する点等と指摘された以下の事項について、継続的な改善に取り組んでいる。

（大学機関別認証評価（令和3年度受審）において改善を要する点とされた事項）

・国際社会科学府博士課程後期

実入学者数が入学定員を大幅に下回っている（0.7倍未満）。

【実績と取組】

実績値：入学定員 30名、実入学者数 17名 56.7%

対応：日本人、留学生、社会人問わず優秀な学生の確保に向けて、各専攻におけるウェブサイトの実質化等、入試広報に注力する。また経済学専攻においては、入学手続率の改善のため、博士課程前期から後期への進学が期待できる学生を呼び込むべく、内部生向けの入試及

び社会人向けの特別入試（ともに博士課程前期入試）を新設した。

・都市イノベーション学府博士課程後期

実入学者数が入学定員を大幅に超えている（1.3倍以上）。

【実績と取組】

都市イノベーション学府博士課程後期では、令和4年度の博士課程後期実入学者数は19名となり、入学定員12名を大幅に超えている（1.58倍）。超えている要因としては国策としての留学生数の拡大政策に対応するため、留学生受入れプログラムを開設し、国費留学生・政府派遣生を多数受入れている。このことにより、実入学者数が入学定員を大幅に超える状況となっている。ただ、本学府の留学生教育については、外部の諮問委員会から高い評価を得ており、また、諮問委員会からの助言を踏まえPDCAサイクルを実施することで教育の質向上に努めているほか、各プログラムで受入れる留学生は非常に高い倍率の入試で選抜されているため極めて優秀であり、日留混合教育による日本人学生の能力向上にも効果を発揮している。加えて、学府内に設置している学務国際系委員会にて入学定員数や入学予定者数を共有しており、入試毎に入学者数の把握を学府全体で行っている。以上のことから、教育の質保証は問題ないと考える。

（国立大学法人教育研究評価の学部、研究科等の教育に関する現況分析（令和2年度実施）の結果において、減点の要素とされた事項）

・国際社会科学府博士課程後期

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率『「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率』が、以下のとおり相当程度低い。」

博士後期課程、一貫制博士課程：70%未満

【実績と取組】

実績値：76.9%（R4実績）

対応：令和4年度においては「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が76.9%と改善した。引き続き「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率の改善に努めていく。

・教育学部

教員就職率が、以下のとおり相当程度低い。

教員就職率（教員養成課程）：60%未満

【実績と取組】

・令和3年度卒業生の教員就職率47.9%（正規+臨時）（保育士・進学者を除く教員就職率53.1%）

・教員就職率の高い国立大学2校にヒアリング調査を実施し、本学部の取組との比較検証を行った結果、共通して教員就職を希望する学生の支援・相談窓口が充実してい

ることから、本学部で設置している就職支援室の拡充について検討し、名称を「教職テラス」として環境整備を行った。

- ・教員就職志望がより強く、高校生の内から教職にかかわる活動を実施してきた者を入学させるように制度設計を行い、令和5年度入学者選抜から導入を開始した。

- ・現代的教育課題（ESD、ICT活用、インクルーシブ教育等）に対応可能な教員としての資質を育成し、学生が自信をもって教員就職を選択できるよう、学修証明プログラムの新設に向けた検討を行い、令和5年度より導入することを決定した。

別表

事項	組織
教育課程	各学部、研究科、各学府、学環
	教務厚生部会
	高大接続・全学教育推進センター教育開発・学修支援部会
	大学院教育強化推進センター教育開発・学修支援部会
施設及び設備	施設部会
	情報戦略推進機構運営会議
	附属図書館運営委員会
学生支援	教務厚生部会
	安全衛生推進機構運営委員会
	高大接続・全学教育推進センター学生 IR 統括部会
	大学院教育強化推進センター大学院 IR 部門
	国際戦略推進機構運営委員会
	ダイバーシティ戦略推進本部
	ハラスメント防止対策委員会
学生の受入れ	アドミッション部会
	高大接続・全学教育推進センター高大接続部会
研究	研究推進機構運営会議
地域連携	地域連携推進機構運営会議
国際連携	国際戦略推進機構運営委員会

以上